

TOPICS 第66回 JA大阪女性・家の光大会

11月27日(水)アートホテル大阪ベイタワーにおいて「第66回 JA大阪女性・家の光大会」が開催されました。当JAからは女性協議会豊中支部の岸下美恵子様が60秒間スピーチを行い、女性協議会活動について発表されました。



第66回JA大阪女性・家の光大会



櫻井谷支店・白石 宇克佳



庄内支店・福森 城



池田支店・北村 佑奈



麻田支店・川口 瑞実奈

TOPICS 第66回 JA大阪女性・家の光大会

J A 大阪北部では、12月3日(火)、豊能支店で税理士法人 和(なごみ)より講師を招き「税務セミナー」を開催しました。農業所得の申告の方法についてのセミナーがあり、参加された方々は熱心に学ばれていました。



TOPICS 全支店で防犯訓練の実施



J A 大阪北部では、12月5日(木)に来店客が増える年末年始を前に職員の防犯意識の向上を目的に、全14支店の窓口において防犯訓練を実施しました。今回の訓練は、不審者が窓口に来店したことを想定し、不審者に扮した職員が各支店を訪問。支店職員は役割分担に基づき、不審者の背格好や着衣などの特徴や逃走車両、警察への通報などの手順の確認を行いました。

TOPICS 土壤分析を実施



J A 大阪北部では、12月5日(木)に来店客が増える年末年始を前に職員の防犯意識の向上を目的に、全14支店の窓口において防犯訓練を実施しました。今回の訓練は、不審者が窓口に来店したことを想定し、不審者に扮した職員が各支店を訪問。支店職員は役割分担に基づき、不審者の背格好や着衣などの特徴や逃走車両、警察への通報などの手順の確認を行いました。

TOPICS 土壤分析を実施

JA大阪北部では、12月3日(火)、4日(水)の2日間、営農生活部本店会議室にて管内の組合員から回収した圃場の土(357件)の土壤分析を行いました。これは、土壤の分析結果を参考にし、今後の土壤改良に繋げることで、より良い作物を栽培して頂くことを目的に実施しました。12月下旬から土壤分析の結果を基に、各支店の購買担当職員が結果の説明や営農指導を行いました。

児童が育てた野菜で調理実習

J A大阪北部では、12月9日（月）から12月17日（火）にかけて、プランター栽培出前授業を行った池田市立神田小学校、箕面市立萱野小学校、池田市立吳服小学校において、自ら育てた野菜の収穫と採れたて野菜をを使った調理実習を行いました。池田市立神田小学校では「春菊のチヂミ」と「ほうれん草と小松菜の炒め物」、箕面市立萱野小学校では「シチュード」、池田市立吳服小学校では「クリーミーパスタ」を作り、みんなで美味しく頂きました。児童たちは農作物の栽培を学び、栽培の難しさや収穫の喜びを実感して農業への理解を深めました。



箕面支部



豊中支部



櫻井谷支部



能勢支部



東郷支部



南豊島支部



農産物直売所で お米の食べ比べ

J A大阪北部では、12月6日（金）農産物直売所にて、豊能町の実習田で栽培した3品種のお米の食べ比べイベントを開催しました。食べ比べに使用したお米は、當農担当職員と入組1年目職員が豊能町の実習田にて栽培した「キヌヒカリ」「あきさかり」「はるみ」の3品種で、栽培に携わった職員が炊き上げ、来店客に振る舞いました。また、食味をして頂いた来店客には、当JA特産米「シルク21」を配布し、地産地消米への理解促進を行いました。

滝ノ道ゆづるが 農産物直売所に来店



J A大阪北部農産物直売所では、12月7日（土）箕面市産ゆずのPRを兼ねて「箕面ゆず祭り」を開催しました。イベント当日はゆるキャララグランプリ2019で全国4位となつた箕面市のゆるキャラ「滝ノ道ゆづる」が登場し、一緒に記念写真を撮影するイベントや箕面市産のゆづを使った加工品を販売し、多くの親子連れで賑わいました。来店客からは「滝ノ道ゆづる君が大好きだから、今日ここで写真を撮れて嬉しい。ゆづがモチーフになつたから、今日はゆづを使った料理を家族で食べたいと思います。」と笑顔で話してくれました。



農産物直売所で首里城再建支援 チャリティーアイベント

J A大阪北部農産物直売所では、12月8日（日）JAおきなわコラボ記念＆首里城再建支援チャリティーアイベントを開催しました。これは昨年10月31日未明の火災により甚大な被害を受けた首里城の復興を願い開催されたもので、シーケワーサージュースやサーティー・アンダギーを振る舞い、店頭には沖縄県の特産品である、ちんすこうや宮古そば、塩もずく、泡盛等が並び、多くの来店客で賑わいました。また、首里城の復興を願い募金箱を設置。募金をした来店客は「沖縄の特産物が好きなので、農産物直売所で沖縄の商品が販売されていて嬉しい。また、一刻も早く首里城が復興することを願っています。」と話してくれました。首里城再建支援募金箱については、12月30日（月）まで設置し、J Aグループおきなわを通じて沖縄県へ届けました。

農産物直売所の食の安全検査

J A大阪北部農産物直売所では、12月20日（金）大阪府の食品・添加物等の安全検査を受けました。大阪府では食の安全に関する取り組みの一環として食品流通量が増加する年末における食中毒の発生防止を図るとともに積極的に食品衛生の向上を図る見地から例年実施しています。今年は、当JAの農産物直売所が立候補し、これからも安全安心な農作物の販売に向け検査を受けました。安全検査では職員向け食品衛生講習会が実施されたのち、店頭にて商品の表示や温度管理についての確認がありました。農産物直売所では今後も皆様に安全安心な農作物が提供できるように十分な検査を実施して参ります。



TOPICS その16

能勢支店
東郷支店
合同ふれあい活動

能勢支店と東郷支店支店運営委員会では、12月6日（金）2支店合同で「支店運営委員会ふれあい活動」の一環として日帰り旅行を行いました。JAグリーン近江の直売所「きてかうな」の視察をしたのち、信楽焼窯元を見学しました。午後からは「タキイ種苗研究農場」にて品種の特徴や特性に対する説明を受けたのち、農場の視察を行いました。

TOPICS その15

池田市生産者組合
先進地視察研修

池田市生産者組合では、12月6日（金）滋賀県方面へ視察研修を行いました。「タキイ種苗研究農場」にて、軟弱葉菜類の品種紹介と栽培技術についての説明を受け、農場の視察を行いました。昼食はおごと温泉「里湯昔話雄山荘」にて旬の幸を堪能し、生八つ橋の製造直売をしている「八つ橋庵としうやかた」にて買い物を楽しみました。



TOPICS その14

実行組合長会連絡協議会
視察研修



実行組合長会連絡協議会では、12月5日（木）兵庫県方面へ視察研修を行いました。暮らしの中で誰もが気軽に「農」を学び、体験し、実践できる拠点として整備・運営されている「兵庫農生活センター」にて農場の見学や後継者の育成に関する講習を受講しました。午後からは、「神戸海洋博物館」を見学し、酒どころ「灘」にある奈良漬と本味噌のお店「こうべ甲南武庫の郷」にて買い物を楽しみました。

障害者に 関係する マーク



※各マークは、各省庁・自治体・団体が作成・所管するものです。
お問い合わせ等は各マークの所管先へお願いします。
※掲載のマークは一例です。



オストメイト用設備/ オストメイト

オストメイトとは、がんなどで人工肛門・人工膀胱を造設している排泄機能に障害のある障害者のことをいいます。このマーク(JIS Z8210)は、オストメイトの為の設備(オストメイト対応のトイレ)があること及びオストメイトであることを表しています。このマークを見かけた場合には、身体内部に障害のある障害者であること及びその配慮されたトイレであることを御理解の上、御協力ををお願いします。

【問い合わせ】公益財団法人
交通エコロジー・モビリティ財団
TEL:03-3221-6673
FAX:03-3221-6674



聴覚障害者標識 (聴覚障害者マーク)

聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、義務となっています。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。

【問い合わせ】警察庁交通局
交通企画課

TEL:03-3581-0141(代)



身体障害者標識 (身体障害者マーク)

肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、努力義務となっています。危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。

【問い合わせ】警察庁交通局
交通企画課

TEL:03-3581-0141(代)



盲人のための 国際シンボルマーク

世界盲人連合で1984年に制定された盲人のための世界共通のマークです。視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられています。信号機や国際点字郵便物・書籍などで身近に見かけるマークです。このマークを見かけた場合には、障害者の利用への配慮について、御理解、御協力をお願いします。

【問い合わせ】社会福祉法人
日本盲人福祉委員会
TEL:03-5291-7885



障害者のための 国際シンボルマーク

障害者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。マークの使用については国際リハビリテーション協会の「使用指針」により定められています。駐車場などでこのマークを見かけた場合には、障害者の利用への配慮について、御理解、御協力をお願いします。

【問い合わせ】公益財団法人
日本障害者リハビリテーション協会
TEL:03-5273-0601
FAX:03-5273-1523